

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
																							
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有、実践している。	●		・企業理念を明文化し、経営者は年一回の経営方針発表時、月三回の全体会議で説明し共有している。 ・従業員は自らの使命を理解し、やりがいを感じている。 ・会社の目標の実現に向け、困難を克服し、新しい技術・資格取得に挑戦する文化が形成されている。								8	9									17
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		・法令遵守の規程とマニュアルがあり、法令遵守の重要性を、全従業員に向けて発信している。 ・コンプライアンス研修を実施し、従業員への啓発を行っている。																16		
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		・会社として公正な取引に努め、全従業員に向け、コーポレートブックでその重要性を発信している。 ・不正競争行為の禁止を含む行動規範を整備し、明文化している。 ・仕入先等に対し、不当な値引き圧力がないかチェックしている。										10						16		
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		・受注した物件は現場代理人・監理技術者・所長として担当者又は責任者を任命している。 ・自らの事業活動が、社会・環境に及ぼす正と負の影響(可能性)を把握している。																16		
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		・特許、商標、著作権などの侵害排除について社内規程を設けている。 ・知的財産に関する研修や社内勉強会を実施している。 ・知的財産権関係の事案が発生した際、リーガルチェック等を実施し、適切に対応するようにしている。								8.2 8.3	9							16		
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		・研修会を開催するなど、情報漏洩防止を徹底している。 ・情報漏洩事故防止のため、社内書類、個人情報等はシュレッダーにかけ処分している。 パソコン関係はクラウド上に重要なデータを保管し管理者のみ対応できるようにしている。																16		
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		・株主総会にて事業報告・営業報告を行っている。 ・必要な情報開示や説明責任は、取引先・行政機関、地域住民などステークホルダーと連携した取り組みを進めている。															16	17		
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。	●		・ISO9001による品質保証に関する評価管理を行い、サプライチェーンのステークホルダーと認識を共有している。 ・取引先の活動に関心を持ち、対話に努めている。 ・CO2排出量の削減をはじめとした地球環境や人権侵害等への配慮など問題意識の共有に努めている。					5			8		10		12	13	14	15	16	17	
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。	●		・地震の経験を踏まえ、令和3年7月にBCPを策定し、年に1回の避難訓練等を実施している。									9		11		13.1			16	17	
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	●		・2020年10月 事業継承済み									8	9								17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。	●		・福利厚生(休憩時のコーヒー)や来客時のお茶等はフェアトレード商品を購入している。	1	2			5				8				12	13	14	15	16	17
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		・雇用、教育、昇進・登用、福利厚生など、あらゆる雇用条件及び職場環境において、差別しない体制・運営を徹底している。 ・差別や各種ハラスメントの禁止について、就業規則に定めている。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7		
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		・労働安全衛生講習会を実施している(年一回の社内安全大会時に同時開催)。 ・労働衛生安全コンサルタントと契約し、月1回のパトロールと講習を実施。 ・メンタルヘルス(心の健康)を確保するために、職場での心理的安全性(恐怖や不安を感じることなく、安心して発言・行動できる職場環境)実現に向けた管理職教育や啓発活動を実施している。			3					8.8										
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		・就業規則にて策定し、従業員(正社員・スタッフ・パート社員)の公正な待遇を行っている。					5.5			8.5		10.2 10.3								
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		・就業規則にて策定し、残業時間の管理徹底や、業務効率化による労働時間の短縮など働き方改革への取組み、有給休暇などの取得奨励を実施し、家事や育児、ボランティア活動への積極的参画などの環境を整えている。 ・よかボス宣言を行い、よかボス企業の登録を受けている。			3		5.5			8.5 8.8		10.3								
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		・就業規則にて策定し、研修体制の整備や必要経費の支給により、外部研修の受講や各種資格の取得を奨励している。また、良好な職場環境の醸成や部下の能力開発など、適切なマネジメントを実施できる管理職を育成するための教育を実施している。				4	5.5			8	9									
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		・毎週の朝礼時に交通事故等への注意喚起や筋トレ、減酒等健康増進への取組みの促進を行っている。 ・健康診断・トレーニングジムへの経費補助を行っている。			3					8									17	
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		・業務運営や昇進・昇格等に、人種・性別などの違いによる差別的待遇はない。 ・令和6年10月現在、2名の障がい者を雇用している。				4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3						16.7		
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェビ会議等を導入している。	●		・ウェビ会議を実施している。 ・BCPIにて感染症対策の社内規定を定めている。			3					8	9.1		11	12						
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。	●		・DX推進チームを組成し、ICTを活用したマネジメントとマーケティングの実現に向け、業務改革に取り組んでいる。 ・ICT施工のため、重機の導入、技術者の育成を行っている。								8	9.1		11	12						
	21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。	●		・プライト企業の認定を受けている。			3	4				8	9			12						

更新		SDGs達成に向けた取組みチェックリスト 事業者名: 株式会社 肥後建設社			・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。(様式第2号)																		
分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
																							
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		・エコアクション21を取得している。 ・受注した工事は再生資源利用促進計画書・再生資源利用計画書に基づき管理している。 ・マニフェストに基づき、適正に処理している。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1			
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		・エコアクション21を取得済み。 ・社用車にハイブリット車を採用し、エネルギー削減に取り組んでいる。							7.3						13					
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		・エコアクション21を取得済み。 ・社用車にハイブリット車を採用し、CO2排出削減に取り組んでいる。		2.4					7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15			
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		・事業及び従業員の活動において、廃プラやレジ袋などの使用削減に取り組んでいる(エコバックを全従業員に配布)。 ・環境に配慮した材料・2次製品を使用し、公共工事通じて生物多様性の保全に取り組んでいる。						6.6								14	15			
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		・再生用紙・裏紙の利用を推進している。 ・ペーパーレス化、裏紙の利用を促進している。 ・環境に配慮した材料、製品、サービスの提供を通じて、生物多様性保全に取り組んでいる。 ・工事現場では資源利用の削減や再利用を推進している。 ・3Rの推進をしている。									9.4		12.2 12.4 12.5		14.1	15				
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		・工事現場での「節水」や「汚水等の適切な処理」等を実施している。 ・事業所内設備に節水器具を使用している。 ・水源かん養に取り組んでいる。 ・本社の生活水は井戸水を利用している。		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6 6.b					11.5			14.1 14.2 14.3	15		17	
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		・エコアクション21を取得している。 ・再生用紙利用を推進している。 ・排ガス対策型建設機械を購入、又はリースしている。									9.4		12.4 12.5	13	14	15				
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。		●	・規格外や未利用の農林水産物を有効活用している。 ・フードドライブ活動を推進している。	1	2				6.4						12.3		14	15		17	
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。		●	・オフィスの壁面緑化や植栽に取り組んでいる。 ・地域の緑化活動に参加している。 ・クマケンの森の草刈り作業に参加している。											11.6 11.7		13.1 13.3		15		17	
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善またはや再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。		●	・太陽光パネルや蓄電池を設置し、オフィスの節電に取り組んでいる。 ・地熱発電など、再生可能エネルギーを利用している。							7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3					
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・"伐って、使って、植えて、育てる"の持続的な森林利用への取組みを推進している。		●	・小国郷のMoku Projectに積極的に参加している。						6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15			
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。		●	・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。 ・定期的に植樹ボランティアに参加している。 ・小国郷のMoku Projectに積極的に参加している。						6.1 6.3 6.6					11.3 11.4 11.5	12.2	13		15			
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。		●	・プラスチックの使用削減や環境にやさしい素材の使用に取り組んでいる。												12.2 12.5		14				
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。		●	・社用車を入れ替える場合、一台以上ハイブリット車にする。 ・自転車通勤を推奨している。									9.4		11.2		13.1 13.3					
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。		●	・再生可能エネルギーの導入(太陽光・風力・水力等を有効利用し、化石燃料への依存を減少させる)している。 ・エネルギー効率の向上(エネルギー使用効率を改善し、無駄を減らす技術や設備を導入する)。 ・上記の取組みを総合的に進め、2050年までにCO2排出量を実質ゼロに近づけることを目指している。							7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13				17.2	

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		・2001年にISO9001を認定取得後20年以上運用し、毎年第三者機関による審査を受け「適切性能証明書」の発行してもらい、「自己適合宣言」により品質マネジメントシステムを社内運用している。			3.9						9			12.4					
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		工事現場のトイレなどにユニバーサルデザインのものを採用し、一般通行人にも開放している。									9.1	10	11.7						17
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●	・生産者と連携して県産の原材料の優先的利用を促進し、地産地消を推進している。 ・【予定】令和7年10月までに、地域の原材料の優先的利用を促進する。		2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●	・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に県産材を使用し、木質化を推進するとともに、県産材の利用を促進している。							7					12.2	13.1		15		
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●	・廃プラスチックを再利用した製品(具体名)を開発し、商品化している。 ・地球温暖化対策に資するバイオディーゼル燃料(BDF)の普及を図るため、家庭廃食油の回収、提供に取り組んでいる。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。		●	・農商工連携による新たな商品を開発している。 ・ICTやロボット等の新技術の活用により、作業の効率化、生産性の向上に取り組んでいる。		2.3 2.4						8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15		17
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		・地域事業者として、地域の防災活動や自治会活動に参画している。 ・地球規模又は地域が抱える課題解決のため、日本赤十字社・小国町役場・地域スポーツ団体・小国町商工会への寄附を行っている。 ・阿蘇草原応援企業サポーターに認定されている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		・定期的に避難訓練を行っている。 ・事業所において、防災備蓄や防災グッズを常備している。 ・従業員にハザードマップを周知している。 ・BSP策定済み。				4							11.5		13.1			16	
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●	・BCPIにて策定済み。 ・自社を避難所として開放している。 ・消防団協力事業所に認定されている。 ・工事現場にAED(自動体外式除細動器)を設置している。	1.5		3	4							10.2	11.5		13.1		16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●										9		11	12	13.1				
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。		●	・従業員に対し、セミナーを開催するなどSDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。 ・社内でSDGsに関する研修を実施し、社員のSDGsへの意識が浸透している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●	・高校生や大学生のインターンシップを、積極的に受け入れている。 ・学校等と連携し、出前授業などを行っている。(阿蘇管内の小中学校・高校)				4				8.6		10.2							17
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●	・地元の生徒、学生を積極的に雇用している。 ・ふるさとくまもと創造人材奨学金返還等サポート制度を活用している。 ・若者や子供を支援する寄附・協賛等を行っている。				4.4				8.5 8.6									17
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●	・地元の農水産物を通した食育に取り組んでいる。		2		4.3 4.4 4.5				8.6		10.2		12	13	14	15		17